

第1章 調査研究の概要

1. 事業の背景

高齢化率が20%を超え、すでに超高齢社会に突入している現在、65歳以上の高齢者のいる世帯は全体世帯の4割を占めるが、3世代世帯は減少傾向である一方、単独世帯、夫婦のみ世帯、親と未婚の子のみの世帯は増加傾向にある。

また、要介護者などからみた主な介護者の続柄をみると、介護者の6割が同居している者でその性別では、男性が28.1%、すなわち4人に1人が男性である。

家族や地域の人たちの繋がりがなくても、生活が成り立つようになり、地域社会や家族関係が急速に変容している昨今、地域からの孤立によって、在宅介護における家族介護者が引き起こす、高齢者虐待、介護殺人、介護心中などの事件も後を絶たない。

これらの事件のうち、男性家族介護者（以下、男性介護者とする）の割合が多く、虐待では高齢者虐待件数1万5千超のうち、息子、夫の合計が60%を超え、殺人においては、この10年間で400件を超える事件のうち、3/4が男性介護者によるものである。

これらの背景には、男性介護者は家事に不慣れなどのほかに離職・転職による経済的な面での困難を抱え、孤立した介護生活に追い込まれる問題があるのではないかと考え、男性介護者特有の問題と支援のあり方についての検討が必要である。

2. 事業の目的

今後65歳以上の高齢者のいる世帯は単独・夫婦のみ世帯の増加に加え、近年の婚姻率の低下、離婚率の上昇により急増する男性介護者が孤立を深刻化させる可能性がある。そのため男性介護者の支援のあり方を検討するにあたり、まず支援する側がどのように、男性介護者を把握し、さらに支援に取り組んでいるか、また、その支援が男性介護者側のニーズにあっているのかの実態調査が必要と考えられる。

そこで、本事業においては、支援する側の地方自治体、社会福祉協議会、企業それぞれの男性介護者に対する支援体制の実態や問題点をまとめ、また男性介護者による事件が発生した地域においてその後どのような支援体制が構築されているかを、その地域の市区町村に聞き取り調査を行なう。さらに、男性介護者からの聞き取り調査によりどのような支援が必要としているかを把握する。

これらの調査結果から、男性介護者の支援の必要性と、さらに具体的な支援方法や支援内容が判明されることにより、介護保険制度や自治体の支援サービスへの改善提言、離職した男性介護者の復職支援など、今後の支援のあり方について提言する。

3. 事業の内容

●検討委員会の設置

委員構成：学識経験者、有識者などを含む6名

開催回数：年度内に4回実施

検討事項：調査計画、アンケート調査内容の検討、アンケート配布先の検討、アンケート集計分析、ヒアリング調査結果、報告書素案の検討

委員一覧

委員長 武川 正吾 東京大学大学院人文社会系研究科 教授
委員 和気 康太 明治学院大学社会学部社会福祉学科 教授
金 貞任 東京福祉大学大学院社会福祉学研究科 教授
藤井 衛 社会福祉法人 ぐりーんろーど
長沼 義信 社会福祉法人 板橋区社会福祉協議会 地域福祉課長
上原 喜光 一般社団法人 全国介護者支援協議会 理事長

●アンケート調査

調査対象：全国の市区町村自治体、および社会福祉協議会の高齢者福祉担当部署、民間企業の人事労務担当者

●ヒアリング調査

調査対象：全国の市区町村自治体、および社会福祉協議会の高齢者福祉担当部署、民間企業の人事労務担当者、男性家族介護者

●報告書の作成及び配布

配布先：全国の市区町村自治体、社会福祉協議会、アンケート協力民間企業、ヒアリング協力男性介護者、関係団体など

●研究成果の普及

本調査研究事業の成果を報告書に作成・配布し、当会のホームページで事業内容を公表する。

●事業のスケジュール

平成 22 年 8 月 10 日	第 1 回検討委員会
平成 22 年 9 月 24 日	第 2 回検討委員会
平成 22 年 7 月～ 10 月	アンケート作成・印刷
平成 22 年 11 月～ 12 月	アンケート発送・集計
平成 22 年 9 月～ 12 月	ヒアリング調査
平成 23 年 1 月 13 日	第 3 回検討委員会
平成 23 年 1 月～ 3 月	アンケート分析、報告書作成
平成 23 年 3 月 14 日	第 4 回検討委員会
平成 23 年 3 月 28 日	報告書印刷・配布

(注) この報告書においては、居宅介護支援専門員をケアマネージャーと表記した。

4. 調査研究の目的

全国の市区町村自治体、社会福祉協議会が実施している家族介護者支援体制の実態把握を行なう

とともに、現状行なわれている男性介護者を対象とした支援サービス体制、および支援内容などを調査する事で男性介護者支援に何が不足しているのかを明らかにする。

男性介護者の孤立化を防ぐ地域コミュニティおよび支援体制構築状況の把握を行なう。

高齢者虐待、傷害、殺人など介護を起因とする事件の実態把握、および事件把握後の支援体制変更状況の調査を行なう。

一般企業における介護休業制度の認知、取得状況の把握。復職支援体制の整備状況および復職者の状況調査を行なう。

なお、本調査における「男性介護者」とは、特別な断り書きがない場合を除き、「男性の家族介護者」の意味内容で用いている。

5. 調査研究の実施方法

(1) 自治体アンケート調査

●調査対象

アンケートの調査対象は、全国の市区町村自治体 1,753 箇所（平成 22 年 10 月末日時点）の高齢者、家族介護支援担当部署とした。

●調査方法

自治体の高齢者、家族介護支援担当部署に対しアンケート調査票の郵送配布を実施した。

アンケート調査票記入者は、各自治体の高齢者、家族介護支援を担当する部署とした。

アンケート調査において「高齢者虐待・介護事件事案が発生した」と回答した自治体で、特に高齢者虐待または介護事件事案発生後、高齢者支援や家族介護者支援に対する取り組み方を変更したとの回答を行なった自治体に対して、具体的な虐待事案の内容、高齢者状況、高齢者介護に対する自治体の認識、介護に関する地域コミュニティが果たす役割などについてのヒアリング調査を実施した。

●調査期間

平成 22 年 11 月 1 日～6 日に調査対象となる自治体の高齢者、家族介護支援担当部署に対してアンケート調査票の郵送配布を実施した。

調査対象の調査票返送第一次締め切りは平成 22 年 11 月 22 日とした。

11 月 20 日の時点でアンケート調査票の返送が行なわれていない政令指定都市、調査票回収率の低い都道府県の県庁所在地および市部に対しアンケート調査協力の依頼電話を実施した。

第二次締め切りを平成 22 年 12 月 18 日とした。

●アンケート調査内容

自治体が行なっている高齢者、家族介護支援施策についてアンケート調査を実施した。

- 自治体の総人口および高齢者数。
- 在宅の要介護高齢者に対する家族介護者、男性介護者の実情把握。
- 家族介護者、男性介護者に対する支援サービスの実情把握。
- 家族介護者と地域社会の関係について。

○自治体における高齢者虐待の状況、虐待対策の実情把握。

●回収状況

アンケート調査における回収状況は、自治体アンケート調査の有効回収数は789件、有効回収率は45.0%、自治体アンケート調査票の県別での最高回収率は埼玉県の68.7%、最低回収率は高知県の20.5%となった。

●アンケート集計備考

アンケート項目における数値は、小数点第二位以下を丸めており、100.0%にならない場合がある。

自治体のアンケート調査項目分析では、回収件数を以下の分類に区分しサンプルケースとして特徴的な項目のみを記載した。

アンケート調査票を都道府県別に分類し、地域性の観点から「北海道」「沖縄県」、山間地として「長野県」「奈良県」、大都市部として「東京都」、回収件数のうち最高高齢化率の「秋田県」、最低高齢化率の「兵庫県」をサンプルデータとして抽出した。

アンケート調査票を「厚生労働省地方厚生（支）局」の区分に従って8ブロックに分類し、ブロックごとの地域性をサンプルデータとして抽出した。

アンケート調査票を「市区」および「町村」に分類し、自治体規模の観点からサンプルデータとして抽出した。

アンケート調査票を高齢化率「15%未満」「15%以上～20%未満」「20%以上～25%未満」「25%以上」に分類、高齢化状況の観点からサンプルデータを抽出した。

なお、アンケート調査項目の集計数値には無回答も含まれている。

(2) 社会福祉協議会アンケート調査

●調査対象

アンケート調査の対象は全国の社会福祉協議会1,756箇所（平成22年10月末日時点）の高齢者、家族介護者支援担当部署とした。

●調査方法

社会福祉協議会の高齢者、家族介護支援担当の部署に対しアンケート調査票の郵送配布を実施した。

アンケート調査票記入者は、社会福祉協議会において高齢者、家族介護支援を担当する部署とした。

アンケート調査において「高齢者虐待・介護事件事案が発生した」と回答した社会福祉協議会で、特に高齢者虐待または介護事件事案発生後、高齢者支援や家族介護者支援に対する取り組み方を変更したとの回答を行なった社会福祉協議会に対して、具体的な虐待事案の内容、高齢者状況、高齢者介護に対する自治体の認識、介護に関する地域コミュニティが果たす役割などについてのヒアリング調査を実施した。

●調査期間

平成22年11月1日～6日に調査対象となる社会福祉協議会の高齢者、家族介護者支援担当部

署に対しアンケート調査票の郵送配布を実施した。

調査対象の調査票返送第一次締め切りは、平成22年11月25日までとした。

11月20日時点でアンケート調査票の返送されていない政令指定都市、回収率の低い都道府県の県庁所在地、市部に対しアンケート調査協力依頼の電話を実施。第二次締め切りを平成22年12月18日とした。

●アンケート調査内容

社会福祉協議会が行なっている高齢者、家族介護支援施策についてアンケート調査を実施した。

- 社会福祉協議会の職員数、介護保険サービス事業職員数、介護保険以外の在宅介護支援サービス事業職員数、社会福祉協議会会員数の把握。
- 社会福祉協議会が行なっている介護保険以外の在宅介護支援サービスの実情把握。
- 社会福祉協議会の家族介護支援担当相談窓口の実情および、在宅の要介護高齢者に対する家族介護者、男性介護者の実情把握。
- 家族介護者と地域社会の関係について。
- 社会福祉協議会活動地域内における高齢者虐待の状況、虐待対策の実情把握。

●回収状況

社会福祉協議会アンケート調査票の有効回収数は381件、有効回収率は21.6%、社会福祉協議会アンケート調査票の県別での最高回収率は新潟県の35.4%、最低回収率は鳥取県の5.2%となった。

●アンケート集計備考

アンケート項目における数値は、小数点第二位以下を丸めており、100.0%にならない場合がある。

社会福祉協議会のアンケート項目分析では、回収件数を以下の分類に区分しサンプルケースとして特徴的な項目のみを記載した。

社会福祉協議会アンケート調査票を都道府県別に分類し、地域性の観点から「北海道」「沖縄県」、山間地として「長野県」「奈良県」、大都市部として「東京都」、自治体アンケート集計結果との比較として「秋田県」「兵庫県」をサンプルデータとして抽出した。

社会福祉協議会アンケート調査票を「厚生労働省地方厚生（支）局」の区分に従い8ブロックに区分し、サンプルデータとして抽出した。

社会福祉協議会アンケート調査票を「市、区」および「町、村」で分類し、自治体規模からサンプルデータとして抽出した。

社会福祉協議会アンケート調査票を社会福祉協議会の「職員数」、「介護保険サービス事業職員数」、「介護保険サービス以外の在宅介護支援サービス事業職員数」を「1～30名未満」「30名以上～50名未満」「50名以上～100名未満」「100名以上」で分類し、職員および事業規模の観点からサンプルデータとして抽出した。

なお、アンケート項目の集計数値には無回答も含まれている。

(3) 企業人事労務アンケート調査

●調査対象

アンケート調査の対象は、「証券コード協議会」における業種（34種類）で分類し、無作為抽出をした上場企業（平成22年10月時点）1,223社とした。

●調査方法

企業人事労務担当者に対しアンケート調査票の郵送配布を実施した。

アンケート調査票記入者は、企業の人事労務担当とした。

アンケート調査票において、介護休業制度の取得者数が著しく多いなど、特徴的な回答を示した企業の人事労務に対してヒアリングを実施した。

●調査期間

平成22年11月1日～6日に調査対象となる企業人事労務に対し調査票の郵送配布を実施した。調査対象の調査票返送第一次締め切りは、企業が平成22年11月15日までとした。

●アンケート調査内容

民間企業が行っている介護休業制度および復職支援制度についてアンケート調査を実施した。

○企業の業種、社員数など基本状況。

○介護休業制度の取得状況。

○介護休業制度に関する企業の独自運営規定。

○介護復職支援制度の利用状況。

○企業独自の介護支援制度の有無。

●回収状況

企業人事労務アンケート調査票における回収状況、有効回収数は70件、有効回収率は5.7%、企業人事労務アンケート調査票の業種別回収率は、最も回収率が良かったのが、「サービス業」の11.4%、ついで「小売業」の10.0%、以下「情報、通信」の8.6%、「化学」、「精密機械」の7.1%となった。

●アンケート集計備考

アンケート項目における数値は、小数点第二位以下を丸めており、100.0%にならない場合がある。アンケート項目の集計数値には無回答も含まれている。

6. アンケート概要

●自治体アンケート

◆総人口・高齢者数・高齢化率

アンケート調査における自治体総人口は72,457,286人、平均人口は95,970人、最大人口は3,672,289人（神奈川県横浜市）、最少人口は297人（東京都利島村となった）。

65歳以上の高齢者人口総数は15,760,700人、平均は20,903人、最大数は721,555人（神奈

川県横浜市)、最少数は45人(東京都御蔵島村)となった。

「市、区」集計では、最大人口は3,672,789人(神奈川県横浜市)、最小人口は4,579人(北海道歌志内市)となった。

65歳以上高齢者数は、最大は721,555人(神奈川県横浜市)、最小は1,868人(北海道歌志内市)。高齢化率では、最大が44.3%(北海道夕張市)、最小が10.7%(千葉県千葉市)、平均21.8%となった。

「町、村」集計では、最大人口は51,402人(広島県府中町)、最小人口は297人(東京都利島村)となった。

65歳以上高齢者数は、最大は11,350人(千葉県大網白里町)、最小は45人(東京都御蔵島村)となった。

高齢化率では、最大が54.1%(福島県金山町)、最小が11.4%(東京都小笠原村)、平均25.9%となった。

北海道ブロックの最大人口は282,459人(函館市)、最小人口は1,211人(占冠村)、65歳以上高齢者数では、最大は76,206人(函館市)、最小は293人(占冠村)、高齢化率では、最大は44.3%(夕張市)、最小は18.8%(釧路町)、平均25.7%となった。

東北ブロックの最大人口は1,020,319人(宮城県仙台市)、最小人口は617人(秋田県八峰町)、65歳以上高齢者数では、最大は188,786人(宮城県仙台市)、最小は216人(福島県檜枝岐村)、高齢化率では、最大は54.1%(福島県金山町)、最小は15.5%(宮城県利府町)、平均24.5%となった。

関東甲信越ブロックの最大人口は3,672,789人(神奈川県横浜市)、最小人口は297人(東京都利島村)、65歳以上高齢者数では、最大は721,555人(神奈川県横浜市)、最小は45人(東京都御蔵島村)、高齢化率では、最大は45.1%(長野県栄村)、最小は10.7%(千葉県千葉市)、平均は20.5%となった。

東海北陸ブロックの最大人口は2,253,470人(愛知県名古屋市)、最小人口は4,741人(岐阜県七宗町)、65歳以上高齢者数では、最大は471,403人(愛知県名古屋市)、最小は1,355人(岐阜県富加町)、高齢化率では、最大は42.6%(愛知県設楽町)、最小は13.2%(愛知県みよし市)、平均は22.4%となった。

近畿ブロックの最大人口は1,554,132人(兵庫県神戸市)、最小人口は504人(和歌山県北山村)、65歳以上高齢者数では、最大は348,135人(兵庫県神戸市)、最小は242人(和歌山県北山村)、高齢化率では、最大は48.0%(和歌山県北山村)、最小は15.6%(兵庫県三田市)、平均は22.3%となった。

中国四国ブロックの最大人口は688,996人(岡山県岡山市)、最小人口は640人(島根県知夫村)、65歳以上高齢者数では、最大は147,797人(岡山県岡山市)、最小は289人(島根県知夫村)、高齢化率では、最大は45.2%(島根県知夫村)、最小は19.4%(広島県府中町)、平均は26.3%となった。

四国ブロックの最大人口は513,563人(愛媛県松山市)、最小人口は3,200人(香川県直島町)、65歳以上高齢者数では、最大は110,923人(愛媛県松山市)、最小は1,000人(香川県直島町)、高齢化率では、最大は48.3%(徳島県神山町)、最小は21.6%(愛媛県松山市)、平均は24.9%となった。

九州沖縄ブロックの最大人口は1,420,184人(福岡県福岡市)、最小人口は566人(鹿児島県十島村)、65歳以上高齢者数では、最大は244,721人(福岡県福岡市)、最小は163人(沖縄県渡嘉敷村)、高齢化率では、最大は42.9%(長崎県小値賀町)、最小は14.0%(沖縄県浦添市)、平均は22.8%となった。

「市、区」の高齢化率は全国平均（22.7%）より若干低い。

ブロック別では、関東甲信越、近畿、東海北陸など、東京、大阪、名古屋の三大都市圏を抱えるブロックを除き、高齢化率は平均を上回り、北海道、中国四国では高齢化率は25%を超えている。

なお、各ブロックの平均高齢化率を比較すると、関東甲信越ブロック以外はすべて超高齢者社会に突入している。

◆家族介護者・男性介護者の実数把握

家族介護者の実数把握の有無に関する調査では、73.2%が「あまり把握していない」「把握していない」と回答している。

家族介護者が65歳以上高齢者であるかどうかの把握については73.8%が「把握している」「おおよそ把握している」と回答している。

なお、県別調査では長野県が家族介護者の実数について「把握している」「おおよそ把握している」との回答が6割を超えており、他自治体の把握状況と比較して突出している。

また、在宅介護を行なっている男性介護者の実数について78.0%が「あまり把握していない」「把握していない」と回答している。

殆どの自治体で現状、男性介護者を対象とした実態把握は行なわれていない。

◆男性介護者数の推移

過去10年間における自治体での男性介護者数の増加について、36.6%が「増加している」「どちらかという増加している」、3.9%が「どちらかという増加していない」「増加していない」、57.7%が「よく分からない」と回答している。

今後主たる介護者として男性介護者が増加していくかとの認識については、55.5%の自治体が「増加していく」「どちらかという増加していく」と回答している。

反面、今後の在宅介護に置ける家族介護者の主流については、65.9%の自治体が「女性」「どちらかといえば女性」と回答している。

自治体の高齢者支援担当の多くが男性介護者の増加については特別意識していないが、おおよそ増加傾向にあるとの認識を持っている。しかし、あくまでも在宅介護における家族介護の中心は今後も女性であるとの認識で多くの自治体担当者は共通している。

◆男性介護者増加による問題点

今後男性介護者が増加した場合に起こりうる問題については、「食事・洗濯・掃除など、生活技能の不足が問題になる」（83.0%）が最も多く、次いで、「介護による不安や問題を1人で抱え込みやすくなる」（66.3%）、「介護優先の生活サイクルのため、収入減少などの経済的な問題が起こる」（53.0%）などの回答が多数を占めた。

反対に、男性介護者が増加することによる在宅介護へのプラス効果については、42.1%の自治体担当者が体力面での利点をあげている。

アンケート調査全体での集計結果に対し、県別、市区町村、ブロック、高齢化率それぞれの集計結果でも特筆すべき差異は見られなかった。このことから、自治体の高齢者支援担当者の共通認識として、男性介護者にとって生活スキル、メンタリティ、経済問題に対する支援が必要との意識がある事が分かる。

◆自治体からの情報提供

今後男性介護者が増加した場合、社会福祉協議会や特定非営利活動法人などによる円滑な支援

を行なうための自治体側からの情報提供の必要性について、自治体担当者の64.0%が「必要になると思う」との認識を持っている。

◆他自治体による介護保険以外の自治体独自財源による男性介護者支援

同一県内の他の自治体が行なっている、介護保険以外の自治体独自の財源で行なわれている男性介護者向け支援サービスについて、自治体担当者の84.9%が「サービスを把握していない」と回答しており、地方自治体が同一県内の他の自治体で行なわれている男性介護者向け支援サービスを把握していないことが分かる。

◆相談窓口

男性介護者が主に使用する地方自治体が設置している家族介護者支援相談窓口では、「役所・役場の高齢者の介護を担当する窓口」(83.0%)が最も多く、次いで「地域包括支援センター」(73.9%)との回答が多数を占めた。

県別では、東京都や兵庫県などで「在宅介護支援センター」の利用率が高くなっている。

前述の男性介護者に対する経済問題などから「役所・役場の生活保護を担当する窓口」の利用について、各集計を生保受給者数、失業率、所得など外部データも参考に比較したが特筆すべき差異は出なかった。

なお、相談窓口利用者に占める男性介護者の割合については、殆どの自治体で統計は取られていない。

◆男女別の相談内容

相談窓口における男女別の相談内容について、男性では、「高齢者入居施設の紹介・情報提供」(62.1%)が最も多く、次いで「介護サービスの利用」(69.3%)、「介護費用の問題」(45.9%)など介護関連の相談が多数を占めた。

また、女性の相談内容では、「介護サービスの利用」(79.6%)が最も多く、次いで「高齢者入居施設の紹介・情報提供」(62.4%)、「介護費用の問題」(52.5%)などが多数を占めた。

男性および女性の相談内容では、性別に関係なく施設入居や介護サービス利用、介護費用に関する相談が多数を占めているが、男性では苦手分野である生活スキルに関する相談、日常的に介護に携わる女性では徘徊行為など認知症に関する相談も多くなっている。

◆自治体が行なっている介護保険以外の自治体独自財源による介護関連サービス

自治体が行なっている「介護保険以外の自治体独自財源で行なっている介護関連サービス」については、「介護用品の支給（おむつなど）」(51.5%)や「介護手当（慰労金など）」(40.7%)の支給が多く自治体で行なわれている事がわかった。

また、サロンやデイサービスなどの「介護予防」も多くの自治体で行なわれている。

なお、県別の調査では、東京都で「住宅改修」が8割を超える自治体で行なわれており、他自治体と比較して突出している。

市区、町村、ブロック、高齢化率の観点から見ると、市区、町村、高齢化率からは全体での集計結果と比較して大きな違いはなかったが、ブロック別では関東甲信越で「介護用品の支給」「介護手当」ともに全体集計より約1割程度実施率が高く、反対に近畿、四国では全体集計より約1割、中国四国では約3割程度実施率が低くなっている。

要介護者向けとして行なわれている「介護保険以外の自治体独自財源で行なっている介護関連サービス」については、「高齢者の見守り（声かけ、定期訪問）」（30.0%）、「介護用品の支給（おむつなど）」（33.1%）が比較的多数を占めた。

なお、県別の調査では、東京都および兵庫県で「住宅改修」の実施率が5割を超えており、他自治体と比較して突出している。

市区、町村、ブロック、高齢化率での集計では高齢化率が「15%以上～20%未満」において「住宅改修」の実施率が全体での実施率（29.0%）と比較して約2割程度高くなっている。

また、ブロック別では、北海道、中国四国、四国での「住宅改修」実施率が全体での実施率の1/2程度に留まっている。

家族介護者向けに行なわれている「介護保険以外の自治体独自財源で行なっている介護関連サービス」については、「介護手当て（慰労金など）」（37.1%）、「介護者の相互交流」（21.5%）などが比較的多数を占めた。

市区、町村、ブロック、高齢化別の集計では、「介護者の相互交流」の四国（6.7%）、九州（9.8%）での実施率が全体の実施率（21.5%）と比較して大幅に低くなっている。

また、特に男性介護者に対して必要と思われる「介護保険以外の自治体独自財源で行なっている介護関連サービス」については、県別、高齢化率など集計分類に関係なく、大多数の自治体が「無回答」と回答しており、現状男性介護者を対象とした支援サービスがほぼ行われていない事がわかる。

◆高齢者介護サービスの周知方法

自治体が行なっている高齢者介護サービスの周知方法については、「自治体の広報紙」（86.9%）が最も多く、次いで「自治体のホームページ」（73.5%）、「冊子（ガイドブックなど）」（66.2%）など従来から行なわれている手法での告知が多数を占めた。

県別の調査では、長野県で「地元のケーブルテレビ・コミュニティFM」（52.2%）、沖縄県で「自治体の公共施設の掲示板」（46.7%）の利用率が著しく高くなっている。

◆地縁型組織との関係

自治体と地縁型組織（特に自治体内で活動する自治会・町内会・老人クラブなど、地域を基盤として活動する団体）の関係では、地縁型組織の活動内容について、71.7%が「把握している」「おおそ把握している」と回答している。

家族介護者と地縁型組織の会える機会の支援については、半数の自治体が「支援していない」と回答している。

なお、「支援している」と回答した20.5%の自治体の支援内容については、約8割が「家族介護者に対して地縁型組織の情報を提供している」と回答している。

自治体による地縁型組織への活動支援については、約7割が「支援している」と回答、支援内容については、83.7%が「活動資金の助成」を行なっている事がわかった。

◆機縁型（テーマ型）組織との関係

自治体と機縁型（テーマ型）組織（NPO法人・ボランティア団体など広域で活動している団体）の関係では、機縁型（テーマ型）組織の活動について約半数が「把握している」「おおそ把握している」と回答している。

家族介護者と機縁型（テーマ型）組織が会える機会の支援については、半数の自治体が「支援

していない」と回答している。

なお、「支援している」と回答した 29.0%の自治体の支援内容については、約 8 割が「家族介護者に対して機縁型（テーマ型）組織の情報を提供している」と回答している。

自治体による機縁型（テーマ型）組織の活動に対する支援については、約 3 割が「支援している」と回答、支援内容については、「活動資金の助成」や「活動場所の提供」を行なっている自治体が比較的多数を占めた。

地縁型組織、機縁型（テーマ型）組織については、共に多くの自治体で活動内容の把握が行なわれているが、家族介護者とのマッチング支援はあまり行なわれていないことがわかる。また、活動支援については、地縁型組織と比較して機縁型（テーマ型）組織への支援を実施している自治体は少なくなっている。

◆高齢者虐待の把握状況

自治体における高齢者虐待の発生状況について 92.6%が「把握している」「おおよそ把握している」と回答している。

高齢者虐待の相談・通報における男性介護者の割合について 79.1%が「把握している」「おおよそ把握している」と回答している。

◆高齢者虐待の把握ルート

高齢者虐待に関する相談・通報などをどのようなルートで把握するかについては、「相談窓口への相談・通報によって」（93.3%）が最も多く、次いで「介護事業者からの相談・通報によって」（92.0%）、「社会福祉協議会や民生委員とのネットワークを通じて」（83.5%）などの回答が多数を占めた。

県別の集計では、東京都や兵庫県で約 7 割の自治体が「警察からの情報提供」と回答、他の自治体と比較して約 2 割程度高くなっているほど高くなっている。このことから虐待情報の把握に関し警察との連携を重視している事がわかる。

また、沖縄県では「社会福祉協議会や民生委員とのネットワークを通じて」、秋田県では「介護事業者からの相談・通報」の回答が他自治体と比較して突出している。

市区、町村別での集計では、「警察からの情報提供」との回答が市区では 76.9%であった事に対し、町村では 43.0%と大きな開きを見せている。警察との連携を重視する傾向は、自治体の規模に比例すると見る事もできる。

なお、全体集計における「警察からの情報提供」は 61.7%となっている。

◆高齢者虐待情報把握のための対策

高齢者虐待に関する情報取得のためどのような対策を行なっているかについては、「民生委員との連携を強化した」（54.6%）が最も多く、次いで「相談に対応する職員に研修などを行ないスキルの向上を図った」（45.2%）、「社会福祉協議会との連携を強化した」（29.2%）などの回答が多数を占めた。

なお、一部の自治体は「特に対策を立てていない」（14.2%）と回答している。

県別の調査結果でも「民生委員との連携強化」「職員への研修によるスキル向上」の回答が多数を占めているが、特徴的なケースとして、沖縄県では 33.3%の自治体担当者が「町内会・自治会との連携強化」と回答しており、地域コミュニティとの連携を重視している事が見て取れる。

また、「特に対策を立てていない」との回答を市区、町村、ブロック、高齢化率による集計から分析。

市区では 8.0%であった事に対し、町村では 21.9%の自治体が「特に対策を立てていない」と回答している。また、高齢化率ごとの回答率を比較すると、「高齢化率 15%未満」「高齢化率 15%以上～20%未満」「高齢化率 20%以上～25%未満」「高齢化率 25%以上」と高齢化率が高くなるにつれ、「特に対策を立てていない」との回答数が増加している。このことから、虐待情報取得のための対策に対する積極性は、高齢者数に比例すると見る事もできる。

なお、「高齢化率 25%以上」になると反対に増加しており、行政対応が行き届いた結果と見る事もできる。

◆男性介護者による介護を起因とした介護事件

自治体内で発生した、男性介護者による介護を起因とした虐待、事件発生の有無について、「把握している」との回答は約 2 割にとどまり、半数以上の自治体が「事件がない」と回答している。

介護事件発生後の家族介護者支援体制の変更については、「変更があった」が 24.6%、「変更がない」が 71.5%となった。

なお、具体的な支援内容の変更については、「民生委員との連携を強化した」(68.8%)が最も多く、次いで「相談に対応する職員に研修などを行ないスキルの向上を図った」(40.6%)、「要介護者宅への戸別訪問回数を増やした」(31.3%)などの回答が多数を占めた。

男性介護者による介護の事件について多くの地方自治体が「事件がない」との認識を持っている。

また、男性介護者による介護の事件があったと回答した自治体の、介護の事件把握後の支援体制変更については、71.5%の自治体が「変更がない」と回答している。

県別、市区別、町村別、ブロック別、高齢化率による集計でも全体集計とほぼ同様の結果となっている。

なお、変更された支援体制については、「民生委員との連携強化」との回答が多数を占めており、現状、自治体が家族介護者支援を含む支援体制において民生委員の活動を重要視していることが分かる。

●社会福祉協議会アンケート

◆職員数・予算額

回答のあった社会福祉協議会の正規職員総数は 8,798 人、最大数は 255 人、最小数は 1 人、平均 24 人、非正規職員総数は 2,2972 人、最大数は 2,656 人、最小数は 1 人、平均 64 人、総予算額は、125,554,254,131 円、最大予算額は 8,358,181,000 円、最小予算額は 300,000 円、平均予算額 361,827,822 円となった。

なお、全体集計からは、職員数 50 名以下の社会福祉協議会が 51.2%を占めている。市区町村、ブロックでの集計結果では、市区では職員数「100 名以上～500 名以下」の社会福祉協議会が 41.5%、町村では職員数 50 名以下が 76.8%、ブロックでは各ブロックとも職員数 50 名以下の社会福祉協議会が比較的多数を占めている。

介護保険サービスに携わる正規職員総数は 4,126 人、最大数は 163 人、最小数は 1 人、平均 13 人、非正規職員総数は 14,739 人、最大数は 2,295 人、最小数は 1 人、平均 47 人、総予算額は、48,594,273,072 円、最大予算額は 3,991,708,000 円、最小予算額は 2,295 円、平均予算額 158,804,814 円となった。

社会福祉協議会が受諾して実施している介護保険サービスに携わる正規職員総数は 1,356 人、最大数は 163 人、最小数は 1 人、平均 9 人、非正規職員総数は 3,438 人、最大数は 826 人、最小数は 1 人、平均 27 人、総予算額は、13,328,022,283 円、最大予算額は 2,258,195,000 円、最

小予算額は 357 円、平均予算額 88,853,482 円となった。

支援サービスに携わる正規職員総数は 844 人、最大数は 34 人、最小数は 1 人、平均 4 人、非正規職員総数は 2,065 人、最大数は 164 人、最少数は 1 人、平均 10 人、総予算額は、6,200,883,158 円、最大予算額は 1,339,345,000 円、最小予算額は 670 円、平均予算額 26,386,737 円。

会員総数は 3,586,941 会員、最大が 192,131 会員、最小が 1 会員、平均 12,455 会員となった。

なお、介護保険サービスおよび、支援サービスに携わる職員数については、全体および市区町村、ブロックの各集計結果から 50 名以下の職員数で行なっているとの回答が多数を占めた。受託業務については、実施していない社会福祉協議会も多く、全体、市区町村、ブロック集計ともに約半数以上で無回答となった。

◆介護保険サービス以外の高齢者向け在宅介護支援サービスの実施状況

社会福祉協議会が「介護保険サービス以外の高齢者向け在宅介護支援サービス（以下支援サービス）」を行なっているかについては、89.8%が「実施している」と回答している。

実施されている支援サービスの具体的な内容は、「相談（介護、日常生活問題）」(79.2%)が最も多く、次いで「相談（成年後見、権利擁護）」(78.1%)、「介護予防（サロン活動、ミニデイサービスへの支援など）」(75.7%)などの回答が多数を占めた。

また、自治体と比較して「資金貸付（短期生活費、住宅改修費など）」(58.5%)が積極的に行なわれている。

支援サービス実施率については、市区、町村、ブロック、職員数などと全体集計（89.8%）を比較して大きな差異は見受けられなかったが、「介護保険外支援サービス事業従事職員数 50 名以上～100 名未満」において、「実施している」との回答が約 6 割と全体集計を下回る結果となっている。

また、実施サービスについても多数を占めた回答に市区、町村、ブロックでの違いはないが、個別ケースとして「介護者の相互交流」(全体集計 45.0%)について、北海道(12.5%)、四国(11.8%)が、「介護保険外支援サービス事業従事職員数 50 名以上～100 名未満」において「高齢者の見守り」(25.0%)が著しく低くなっている。

家族介護者を対象とした支援サービスを行なっているかについては、66.7%が「実施している」と回答している。

実施されている支援サービスの具体的な内容は、「介護者の相互交流」(68.5%)が最も多く、次いで「相談（介護、日常生活問題）」(57.9%)、「介護者教室（介護技術、認知症の対応方法）」(44.1%)などの回答が多数を占めた。

家族介護者を対象とした支援サービスの必要性については、92.6%が「必要だと思う」「どちらかというとな必要だと思う」と回答している。

また、必要だと思う支援サービスの具体的な内容については、「介護者教室（介護技術、認知症の対応方法）」(74.5%)が最も多く、次いで「介護者の相互交流」(72.8%)、「相談（介護、日常生活問題）」(64.0%)との回答が多数を占めた。

なお、県別の調査では、兵庫県の約 1 割が家族介護者を対象とした支援サービスの必要性について「どちらかというとな必要だと思わない」と回答している。

個別ケースとしては、「資金貸付（短期生活資金、住宅改修費など）」(全体 22.8%)と比較して関東甲信越(32.4%)、四国(33.3%)の実施率が若干高くなっている。

職員数、事業従事職員数の観点からの比較では、家族介護者を対象とした支援サービスの必要性について、介護保険外支援サービス事業従事職員数の「職員数 50 名以上～100 名未満」(28.6%)、

「職員数 100 名以上」(50.0%) が「どちらかというとも必要とは思わない」と回答しており興味深い結果となった。

特に男性介護者を対象とした支援サービスの実施について、88.5%が「支援サービスはない」と回答している。

自治体同様、多くの社会福祉協議会において男性介護者を対象とした支援サービスが行なわれていない。

ブロック別および職員数別の集計では、「サービスはある」(全体集計 9.4%) との回答が、近畿(15.7%)、九州(13.2%)、「職員数 30 名以上～50 名未満」(14.1%)、「介護保険外支援サービス従事職員数 30 名以上～50 名未満」(27.3%)、「介護保険外支援サービス従事職員数 100 名以上」(50.0%) にて全体集計を上回る結果となった。

なお、少数ながら行なわれている男性介護者向けの支援サービスは、「介護者教室(料理)」(55.6%)、「相談(介護、日常生活問題)」(38.9%) など、生活スキルや介護スキルといった男性介護者の苦手分野を補うことを目的とした内容の実施率が高い。

支援サービス利用者に対する家族介護者の割合について、約 5 割が「把握している」「およそ把握している」と回答している。

男性介護者の割合については、約 8 割が「把握している」「およそ把握している」と回答している。

65 歳以上の男性介護者の割合については、約 7 割が「把握している」「およそ把握している」と回答している。

相談窓口における男女別の相談内容について、男性では「介護サービスの利用」(54.1%) が最も多く、次いで「食事や洗濯などの日常生活の援助」(36.0%) 「高齢者入居施設の紹介・情報提供」(33.6%) などの回答が多数を占めた。

また、女性では「介護サービスの利用」(64.0%) が最も多く、次いで「高齢者入居施設の紹介・情報提供」(42.8%)、「身体介護などの在宅での介護方法」(38.6%) などの回答が多数を占めた。自治体アンケート調査結果と同様に、男女別での相談内容は男性が介護および生活スキルに関する相談、女性が日常的に携わる介護サービスに関する相談が多数を占めている。

なお、男性および女性の相談内容については、市区、町村、ブロック、職員数ともに全体集計との大きな違いはないが、男性の相談内容「高齢者の金銭管理・資産運用」(全体集計 18.4%) については、中国(35.0%) の主計結果が他の市区、町村、ブロックでの集計結果と比較して 1 割ほど高い回答率となっている。

◆相談窓口

社会福祉協議会の相談窓口では対応できない相談者をどこに紹介することが多いかについては、「地域包括支援センター」(70.9%) や「行政の相談窓口」(59.1%) に紹介するとの回答が多数を占めた。

市区、町村、ブロック別の集計でも「行政の相談窓口」「地域包括支援センター」の回答率が多数を占めているが、「居宅介護支援事業所」(全体集計 12.1%) に関して、東海北陸(21.2%) の回答率が他と比較して 1 割ほど高くなっている。

なお、特殊なケースとしては司法書士や法テラス、弁護士などに相談者を紹介するとの回答もあった。

◆男性介護者数の推移

過去10年間における社会福祉協議会の活動地域における男性介護者数の増加について、53.0%が「増加している」「どちらかという増加している」と回答している。

また、今後男性介護者が増加していくかの認識については、71.2%が「増加していく」「どちらかという増加していく」と回答している。

多くの社会福祉協議会担当者が男性介護者が今後も増加していくとの認識を持っている反面、今後の家族介護者の主流となる性別については、73.7%が女性と回答している。

自治体アンケート調査同様、全体集計および県別、市区町村、ブロック、職員数の各集計において社会福祉協議会担当者の多くは男性介護者が増加するとの認識を持っているが、今後とも家族介護の中心は女性であるとの認識を持っている。

◆男性介護者増加による問題点

今後男性介護者が増加した場合に起こりうる問題については、「食事・洗濯・掃除など、生活技能の不足が問題になる」(78.7%)、「介護による不安や問題を1人で抱え込みやすくなる」(74.3%)などの回答が多数を占めた。

特殊なケースとして「過剰な責任感」「過度なこだわりによる独善的な介護」など、男性のメンタリティに起因する問題を回答する社会福祉協議会担当者もあった。

反対に、今後男性介護者が増加した場合のプラス効果については、「介護サービスを積極的に利用するようになる」(34.9%)、「女性に比べて体力があるなど、身体面において介護の負担が軽減される」(29.7%)などの回答が多数を占めた。

社会資源の有効利用や、体力面でのプラス効果を意識している社会福祉協議会担当者が多い反面、男性特有のこだわりやについて不安を持っていることが分かる。

市区、町村、ブロック、職員数別の集計結果と全体集計と比較して大きな差異はなく、男性介護者に対して社会福祉協議会担当者が抱く問題点およびプラス効果は共通認識として一致していると見る事ができる。

なお、社会福祉協議会担当者が認識している問題点に対し、実際に各社会福祉協議会で行なわれている、または必要と思われる支援サービス内容を比較すると、問題点をフォローする内容である事が見て取れる。

◆地縁型組織および機縁型（テーマ型）組織との関係

社会福祉協議会と地縁型組織（特に自治体内で活動する自治会・町内会・老人クラブなど、地域を基盤として活動する団体）の関係について、76.9%が「把握してる」「おおよそ把握している」と回答している。

家族介護者と地縁型組織が出会う機会の支援については、28.1%が「支援している」、57.0%が「支援していない」と回答している。

なお、出会う機会の支援について具体的な支援内容は、「家族介護者に対して地縁型組織の情報を提供している」(66.4%)との回答が最も多かった。

社会福祉協議会による地縁型組織の活動支援については、74.5%が支援を行っていると回答。具体的な支援内容は、「活動資金の助成」(79.2%)が最も多くなっている。

また、社会福祉協議会と機縁型（テーマ型）組織（NPO法人・ボランティア団体など広域で活動している団体）の関係について、69.8%が「把握している」「おおよそ把握している」と回答。

家族介護者と機縁型（テーマ型）組織が出会う機会の支援については、32.0%が「支援している」、54.6%が「支援していない」と回答している。

なお、出会う機会の支援について具体的な支援内容は、「家族介護者に対して機縁型（テーマ型）組織の情報を提供している」（77.0%）との回答が最も多かった。

社会福祉協議会による機縁型（テーマ型）組織の活動支援については、65.6%が支援を行っていると回答しており、具体的な支援内容については「活動資金を助成している」（84.0%）が最も多くなっている。

県別、市区、町村、ブロック、職員数での集計結果と比較したところ、大きな差異はなかったが、機縁型（テーマ型）組織の活動支援に関し、「職員数 30 名以上～ 50 名未満」で「活動資金を助成している」との回答が 14.3%と、全体集計を含めた他の集計結果と比較して著しく低い数値となった。

また、ブロック別集計北海道、東北において「支援している」との回答がの全体集計などと比較して約 5.0%程度低くなっている。

◆高齢者虐待情報の把握

社会福祉協議会における高齢者虐待の発生状況について約 7 割が把握していないと回答。約 9 割の自治体が状況把握をしている現状と比較して大きく異なる結果となった。

なお、県別、市区、町村、ブロックそれぞれの集計結果と比較しても大きな差異は見受けられなかった。職員数別の集計に関しても概ね全体集計同様の結果となったが、「介護保険サービス事業従事職員数 100 名以上」（31.4%）「介護保険外の在宅支援サービス事業従事職員数 30 名以上 50 名未満」（36.4%）「50 名以上 100 名未満」（42.9%）「100 名以上」（50.0%）において、高齢者虐待の発生状況を「把握している」「おおよそ把握している」との回答が全体集計（28.1%）を大きく上回っている。

◆高齢者虐待の把握ルート

高齢者虐待に関する相談・通報などをどのようなルートで把握するかについては、自治体の調査結果と同じく「民生委員」（66.9%）や「相談窓口への通報」（60.4%）をとおして把握するケースが最も多い。

県別の調査結果では、秋田県、長野県で「要介護者宅への戸別訪問」から虐待情報を取得するケースが多くなっている。

市区、町村、ブロック別では全体集計との大きな差異は見受けられなかった。

職員数別の集計では、「介護保険外の在宅支援サービス事業職員数 30 名以上～ 50 名未満」で「自治体とのネットワークを通じて」（72.7%）が全体集計（47.0%）など、他の集計結果と比較して大きく上回った。

◆高齢者虐待情報把握のための対策

高齢者虐待に関する情報取得のための対策については、46.5%が「民生委員との連携を強化」と回答する一方、31.2%が「特に対策を立てていない」と回答している。

自治体アンケートでは、市区、町村、高齢化率などで「特に対策を立てていない」との回答に差異が見られたが、社会福祉協議会アンケートでは、北海道（51.3%）、中国四国（40.0%）で全体集計と比較し多くなった以外は、市区、町村、ブロック、県別での差異は見られなかった。

なお職員数集計では、「介護保険外の在宅支援サービス事業職員数 30 名以上～ 50 名未満」（72.7%）、「50 名以上～ 100 名未満」（42.9%）において「相談に対応する職員に研修などを行わないスキルの向上を図った」の回答が全体集計（22.3%）を大きく上回った。

◆男性介護者による介護を起因とした介護事件

社会福祉協議会の活動地域内で男性介護者による介護を起因とした虐待・事件発生の有無については、約8割の社会福祉協議会が「あるかもしれないが把握していない」「事件がない」と回答している。

現状、社会福祉協議会においては、介護を起因とした虐待・事件の把握がなされていない。

なお、活動地域内で介護を起因とした「事件がない」（全体集計 38.6%）と回答した社会福祉協議会担当者は、市区（21.9%）、町村（54.0%）と町村集計の回答が倍近い数値となった。

ブロック別の集計結果では、中国四国（20.0%）と全体集計の約半分程度の回答率となっている。

職員数別の集計では、「あるかもしれないが把握していない」との回答が、「介護保険以外の在宅支援サービス事業職員数1名以上～30名未満」（40.4%）、「30名以上～50名未満」（63.6%）、「50名以上～100名未満」（85.7%）、「100名以上」（50.0%）で全体集計（39.4%）を上回る結果となった。なお、介護保険サービス事業職員数別の集計でも「30名位以上～50名未満」（46.5%）、「50名以上～100名未満」（43.5%）、「100名以上」（48.6%）で「あるかもしれないが把握していない」との回答が全体集計を上回る結果となった。

男性介護者による介護を起因とした虐待・事件発生後の家族介護者支援を含む支援体制の変更については、62.6%が「変更があった」と回答している。

なお、県別、市区、町村、ブロック別での集計結果では、東北および四国（66.7%）で「変更がない」（全体集計 37.8%）との回答が多くなっている。

具体的な変更内容は、民生委員との連携強化が最も多く、次いで研修による職員のスキルアップ、自治体との連携強化との回答が多数を占めた。

●企業人事労務アンケート

企業人事労務向けアンケートでは、「証券コード協議会」における業種（34業種）で分類し、無作為抽出した上場企業（平成22年10月時点）1,223社の人事労務担当に送付した。

◆介護休業制度

介護休業制度導入以来の制度取得者は、「制度取得者がいる」は47.1%、「制度取得者はいない」は52.9%でほぼ同数となった。

今現在（平成22年10月時点）での介護休業制度取得者については、「制度取得者がいる」が11.4%、「制度取得者はいない」が72.9%となった。

男性、女性ともに年齢が高くなるにつれ制度利用者の割合も増えており、介護が身近なものになっていく現状がわかる。

また、女性の制度取得者は男性よりも人数が多く、女性中心で介護が行なわれている現状がわかる。

介護休業制度取得者の勤怠状況については、期間休職や時短勤務が主流である。

介護休業制度取得者の役職については管理職以外が主流であり、現状、「管理職」が介護休業制度を活用することが困難な状態であることがわかる。

介護休業制度取得者の平均しての取得日数（制度上は通算93日までの期間）では、過去の制度利用者の平均を求めることから「無回答」という回答が多かった。

また、介護という短期間で終了するものではないため平均的な制度取得日数も2ヶ月以上という長期になる傾向が強い。

介護休業制度に関する企業独自の規定の有無については、71.4%の企業で「独自規定がある」と回答している。

独自規定の内容は、「時間外労働の免除・上限時間の設定」や「所定労働時間の短縮」など、勤務時間への配慮が行なわれている。

介護休業制度の利用に関する独自の雇用形態制限については「雇用形態制限がある」が35.7%、「雇用形態制限はない」が64.3%となった。

また、法定が定める介護休業制度利用対象となる雇用期間（雇用期間1年以上）以下での制度利用については、95.7%の企業が「1年以下での利用は不可」と回答している。

なお、特殊なケースとして「正社員なら雇用期間3ヶ月以上で制度利用可能」という企業担当者からの回答もあった。

介護休業制度利用の申請提出期限について、「独自の規定あり」は45.7%、「独自規定なし」は51.4%とほぼ半数に分かれた。

介護休業制度の利用について、法定日数を超えた日数制限（通算93日まで）の有無について、「法定を超えた日数制限を設けている」は22.9%、「法定を越えた日数制限を設けていない」が75.7%と回答している。

介護休業制度の利用対象者について法定範囲を超える規定については、「法定範囲を超える」が14.3%、「法定どおり」が82.9%となった。

介護休業制度の利用について、申請提出期限を緩める事で制度利用の利便性を高める一方、日数制限、利用対象者範囲などでは法定通りの制度運用が行なわれている。

なお、独自規定の具体例として日数制限では「100日間」から最大「1095日間」まで、利用対象者では、「会社が認めたもの」「法定以外の家族で会社が認めたもの」「本人ならびに配偶者の父母、配偶者、子供、同居の祖父母、兄弟姉妹、孫」などの回答があった。

介護休業期間中の給与保証については97.1%が「給与保証はない」と回答している。

◆復職支援制度

介護休業制度からの職場復帰者の有無については、「復帰者がいる」が40.0%と回答。介護休業制度からの復職者の役職は、管理職以外の復職者が多い。

介護休業制度利用後復職せず退職した社員の有無について、「退職者がいる」が20.0%、「退職者はいない」が27.1%と回答している。

退職者の主な退職理由は、「自らの意思で介護に専念」(64.3%)が最も多く、「拘束時間との兼ね合い」(14.3%)との回答も多数を占めた。

この結果からは、介護休業制度からの退職者の多くは長期間介護を行なうことで介護に専念する気持ちが強くなると見ることができる。また、退職理由に介護と勤務時間の兼ね合いを挙げる回答者も多く、仕事と介護の両立が難しい現状がわかる。

復職支援制度の有無について、「支援制度がある」が27.1%、「現在はないが、将来的に導入予定」が12.9%、「支援制度はない」が58.6%と回答している。

半数以上の企業で復職支援制度が整備されておらず、介護からの復職が困難な現状が見える。

なお、主な支援制度の内容では、「復職前面談」（78.6%）が最も多く、次いで「復職及び勤務形態に関する相談窓口」（50.0%）、「休業期間中の情報提供（業務情報）」（42.9%）などの回答が多数を占めた。

復職支援制度未導入企業の支援制度を導入していない理由は、「利用者が少ないため」（73.2%）との回答が最も多かった。

なお、特殊ケースとして、「原則休業前の職場に復帰させる」「制度としては確立していないが復帰前面談などは行なっている」など、支援制度としては確立していないが実質支援制度と呼べることを行なっているとの回答も複数あった。

◆企業独自の介護者支援制度

法定で定める介護休業制度とは別に、企業が独自に行なう介護者支援制度の有無では、88.6%が「独自の支援制度はない」と回答している。

「独自の支援制度がある」と回答した企業に対する具体的な支援内容では、「互助会による支援（見舞金支給、介護サービス利用の一時金負担など）」「有給休暇未消化積立制度（リフレッシュ休暇制度）があり、介護事由でも利用可能」などの回答が得られた。

7. ヒアリング概要

●自治体・社会福祉協議会ヒアリング

◆家族介護者・男性介護者の実態把握

多くの自治体および社会福祉協議会で、独居高齢者および高齢者のみ世帯の把握は行なわれている。

その反面、家族介護者、男性介護者による在宅介護が行なわれている要介護者については、一般的な家族としての扱いとなるため、介護状況などの把握が困難であるとの意見が聞かれた。

◆男性介護者増加による問題点

多くの自治体および社会福祉協議会が、男性介護者独特の傾向として独善的・自己流の介護に固執すると認識している。

この他、「経済状況などにより親の年金に依存する傾向が強い。」「要介護者と同居していても生活サイクルが異なるため、まったく介護を行なわない介護放棄の状態である。」などの意見も聞かれた。

また、自治体、社会福祉協議会ともに障がい者（特に精神障がい者）が介護者となるケースが増えているとの認識も聞かれた。これまで障がい者家族は、障がい者を世間の目から隠す傾向が強く、障がい者が介護者となる事が増えた現在、自治体や社会福祉協議会、地域が状況を把握できておらず、ネグレクトや虐待などの問題が発生して、初めて状況を把握するケースが非常に多くなっているとの意見が、地域性や団体規模、自治体、社会福祉協議会に関係なく聞かれた。

◆地縁型組織・機縁型（テーマ型）組織との関係

地域コミュニティが活発に活動している自治体では、地域見守り支援の一部として自治会や社会福祉協議会との連携（情報提供、職員派遣など）を活発に行なっているとの意見が聞かれた。

◆相談窓口

自治体、社会福祉協議会ともに介護者の相談窓口となる地域包括支援センターの質の均一化に問題があるとの認識を持っている。

自治体では直営と委託との間で、社会福祉協議会では他の委託先との間で地域包括支援センターの活動内容ついて質の隔たりが大きいとの認識を持っている。

質の均一化対策として、自治体では地域包括支援センターや介護事業者、民生委員などによる地域ケア会議を定期的開催し、情報の共有化を図っているとの意見が聞かれた。

社会福祉協議会では、自治体に働きかけ地域ケア会議などへの参加を呼びかけるなどの意見が聞かれたが、同時に自治体との間で問題意識に乖離が見られるとの意見もあった。

◆高齢者虐待

多くの自治体、社会福祉協議会ともに虐待情報の把握に民生委員が重要な役割を果たしているとの認識を持っている。

反面、「民生委員との連携がスムーズに取れている。」とした意見は少なく、自治体の組織構造や民生委員の人的不足などにより、連携が上手く取れておらず、将来的な地域包括ケアに不安を抱いているとの意見も多い。

◆男性介護者による介護に起因した事件

事件発覚後、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員、介護事業者、ケアマネジャーなど、地域支援に携わる関係者全員によるリスク管理会議を開催しての情報の共有化を図るとともに、ケアマネジャーと介護者の問題意識の乖離をリスト化、虐待事案の周辺環境のエコマップ化など、関係者全員でリスク管理を行なうよう体制の変更を行なったとの意見があった。

●企業人事労務ヒアリング

◆介護休業制度

企業全体の方針として、育児介護に対する配慮が行なわれている。そのため、介護休業取得にかかわる諸手続きについても、様々な独自規定が設けられているとの意見があった。

なお、ヒアリング対象企業は、他企業と比較して介護休業制度利用者が突出しており、これは、制度導入時の人事労務担当者が制度整備に非常に熱心であることに加え、企業側も福利厚生に対する理解が深く、現在では地域でも社員に対する福利厚生が手厚い企業として周知されている。

◆復職支援制度

時短勤務、リフレッシュ休暇など、社員が利用しやすい制度を提案し、退職しないですむ環境づくりをしているとの意見があった。

地域密着での企業のため、一時的に退職しても状況が落ち着いた時点で優先的な再雇用を行なっているとの意見もあった。

●男性介護者ヒアリング

◆男性介護者増加による問題点

炊事洗濯、排泄処理など日常生活スキルに対し「男性介護者が不得意としている。」とする意見が多い。

また、「周囲に相談せず問題を1人で抱え込む。」との意見も多く見られた。

◆介護保険サービス以外の高齢者向け在宅介護支援サービスの実施状況

自治体や社会福祉協議会が行なっている在宅介護支援サービスについてはあまり利用しておらず、介護保険サービスのみ利用しているとの意見が多い。

男性介護者からは、「介護度に関係なく一時預かりをしてくれる施設。」「生活援助サービスの充実。」との意見が見られた。

在宅介護が長期間になることで生活スキルが向上し、食事洗濯、掃除などの生活スキルも苦にならなくなるとの意見も聞かれた。

なお、少数意見として「現在の介護サービスは女性偏重であり、男性介護者を想定していないため、男性介護者を対象とした新制度が必要。」との意見もあった。

◆相談窓口

自治体、社会福祉協議会ともに介護の相談窓口として地域包括支援センターを設定しているが、男性介護者からの意見としては、「周囲には相談しない。」「ケアマネジャーの意見を全面的に信じているので、相談するとうい考えが浮かばない。」などの意見が聞かれた。

一方、「周囲に医療関係者、介護関係者がいるので相談する環境が整っている。」との意見もあった。

◆地縁型組織・機縁型（テーマ型）組織との関係

地域に親の代から住んでおり、地域コミュニティとの関係は親密なケースが多い反面、引っ越しや遠隔地に嫁いだなどで旧来のコミュニティから離れたため、自宅に引きこもりがちになるとの意見もあった。

◆高齢者虐待

要介護者の言動や行動、介護について男性介護者からの不満足は少ないが、男性介護者からは「在宅介護を行なうようになった初期には口論になった。」「要介護者が躁鬱のため口論になることもあるが、音楽を聴く事で気分転換を行なう。」などの意見も見られた。

虐待については、場合によって言葉遣いがきつくなるなどの意見は見られたが、暴力や暴言などの意見は見られなかった。

なお、「暴力におよびそうになり在宅介護に限界を感じた。」との意見も見られた。

◆介護休業制度

男性介護者の多くが、親の介護が必要となった時、勤務地、拘束時間、昇級昇進などを考慮して退職することを選んでいる。

企業によっては勤務時間の変更など、対応策を提示するケースもあったが、「介護は長期間となるため、退職を選択した。」との意見や、「退職後、初めて介護休業制度や支援制度がある事を知った。」などの意見も見られた。

◆復職支援制度

介護終了後のライブプランについては、「漠然とある。」「現時点ではない。」と個人によって異なる。また、「介護からしばらく離れたい。」との意見もあった。